

釧路市生涯学習まちづくり出前講座

(釧路あすなろクラブ例会) 資料

釧路市の未来像 —その創造と実現のために—

平成 21 年 2 月 19 日

釧路市企画財政部企画課

釧路市の総合計画がスタートしました！

合併後初めて、釧路市のまちづくりの指針となる今後10年間の総合計画を策定しました。計画の策定には、まちづくり市民委員会をはじめ、地域協議会、地域懇談会など多くの市民参加により意見をいただきました。

計画の役割

総合計画の役割はまちづくりの目標を行政・市民・企業が共有し、お互いに協力しながら目標に向かって取組を進めるためのものです。また、総合計画は釧路市の最上位の計画であり、この計画の方針の下に各産業、福祉、環境などの分野別の計画が進められます。

計画の期間

ある程度長期にわたる展望を持ってまちづくりを進める必要があるため、計画期間を10年としました。
(平成20年度～29年度)

計画の進め方

釧路市の可能性や魅力を引き出すまちづくりを着実に進めるため、社会情勢を勘案しながら3年間の実施計画を毎年見直し、具体的な事業の実施を進めます。

また、行政評価システムとの連携により実施した施策や事業などの成果を検証し、効果的に予算の重点配分などを進めます。

さらに、変遷する時代の潮流に柔軟に対応していくため、より多くの場面で行政・市民・企業がともに考え、住民と行政との協働のまちづくりを推進していきます。

計画の構成

総合計画は、次の項目のとおり構成しています。

序 論

- 1 釧路市を取り巻く時代の潮流と課題
- 2 釧路市の特性と可能性
- 3 計画づくりの視点
- 4 計画の構成及び計画期間

基本構想

- 1 目指すまちの姿
 - (1) まちづくりの基本的な考え方
 - (2) 将来都市像 (3) 基本目標 (4) 基本指標
 - (5) 土地利用の基本方向
 - (6) 地域別整備の基本方向
- 2 施策の大綱
 - 5つの基本目標と36項目の分野

基本計画

- 1 分野別施策及び主要事業
 - 36分野、125施策、269主要事業
- 2 釧路らしさ創出プラン

1 市が目指すまちづくり

まちづくりの基本的な考え方

本市は、釧路湿原や阿寒湖をはじめ、広大な森林、太平洋など、多彩でかけがえのない自然に囲まれています。豊かな自然は、人々の暮らしに潤いを与え、豊かな心を育むとともに、その恵みにより様々な産業を育て、多くの観光客をひきつけています。私たちは、この貴重な自然を守り続けるとともに、自然と調和した魅力と個性あふれるまちづくりを進めていきます。

また、本市は、北海道の中核都市のひとつとして、産業経済、教育、文化、医療などの都市機能が集積するとともに、港湾、空港を核とした物流、交通の拠点となっています。このように、本市は生産都市であると同時に、国や地域を越えた「人・もの・情報の交流」により発展しています。

こうした特長をさらに伸ばし、新たな価値を創造することにより、活気と賑わいに満ちたまちづくりを進めていきます。さらに、市民一人ひとりが安心して暮らせ、様々な活動に才能を発揮できるまちづくりに、市民とともに取り組んでいきます。

<基本目標 I>

活気にみちた産業を育て、未来を切り拓くまちづくり

- ① 農業の振興
- ② 林業・林産業の振興
- ③ 水産業の振興
- ④ 鉱工業の振興
- ⑤ 商業の振興
- ⑥ 観光・交流の振興
- ⑦ 中小企業の振興
- ⑧ 産業再生と新産業の創出
- ⑨ 雇用対策の推進



<基本目標 II>

共に支えあい、安心して暮らせるまちづくり

- ① 保健・医療の充実
- ② 地域福祉の充実
- ③ 高齢者福祉の充実
- ④ 障がい(児)者福祉の充実
- ⑤ 子育て支援の充実
- ⑥ 青少年の健全育成
- ⑦ 社会保障の充実
- ⑧ 消防・防災体制の充実
- ⑨ 交通安全・防犯体制の充実
- ⑩ 安全・安心な消費生活の実現



<基本目標 III>

自然と都市とが調和した、住みよい魅力あるまちづくり

- ① 個性ある都市づくり
- ② 道路交通ネットワークの強化
- ③ 港湾・空港の整備
- ④ 生活道路の整備と生活交通の確保
- ⑤ 水と緑の環境整備
- ⑥ 住宅の整備と釧路らしい住生活の促進
- ⑦ 水道・下水道等の整備
- ⑧ 環境保全・自然との共生
- ⑨ 適正なごみ処理ときれいな街づくり



<基本目標 IV>

心豊かな人を育み、文化を創造するまちづくり

- ① 生涯学習の推進
- ② 学校教育の充実
- ③ 芸術・文化の振興と継承
- ④ スポーツの振興
- ⑤ 国内交流・国際交流等の推進
- ⑥ お互いを尊重し、支えあう社会の醸成



<基本目標 V>

市民と協働で創る、自立したまちづくり

- ① 市民と行政との協働
- ② 地方分権に対応した行財政運営

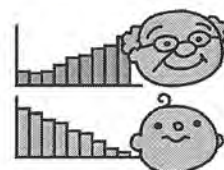
自然とまちの魅力が賑わいを創り活力みなぎる
環境・交流都市「釧路」

2 総合計画での人口規模等

基本指標は、計画期間におけるまちの規模を示すために、人口や産業に関連する基本的な指標を推計したものです。

【人口関連指標】

人口指標区分	平成 17 年 (2005 年)		平成 29 年 (2017 年)	
総人口	190,478 人	[100.0%]	159,947 人	[100.0%]
0～14 歳	24,683 人	[12.9%]	17,742 人	[11.1%]
15～64 歳	125,447 人	[65.9%]	92,835 人	[58.0%]
65 歳以上	40,344 人	[21.2%]	49,370 人	[30.9%]
世帯数	82,079 世帯	—	70,773 世帯	—
世帯規模	2.32 人/世帯	—	2.26 人/世帯	—
就業者数	85,542 人	[100.0%]	73,683 人	[100.0%]
第一次産業	2,101 人	[2.5%]	1,854 人	[2.5%]
第二次産業	17,473 人	[20.4%]	14,129 人	[19.2%]
第三次産業	63,644 人	[74.4%]	57,700 人	[78.3%]

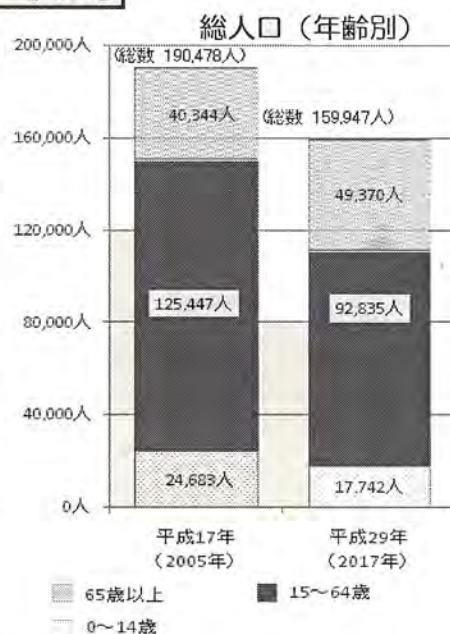


※[]内は構成比。平成 17 年値は国勢調査に、平成 29 年値は市推計による。
平成 17 年の「総人口」には年齢不詳を、「就業者数」には分類不能を含むため、内訳の合計と一致しない。

総人口は、少子化により全国の人口が減少に転じ、地方の人口減少が進行している中で、増加することは見込めず、平成 29 年には約 16 万人になると考えられます。

しかし、釧路市には市民が生活する他、観光客や近隣町村からの通勤、通学、通院などの来訪者も滞在し活動することから、こうした交流人口約 1 万人を総人口に加え、17 万人を都市規模と想定しました。

就業者数についても、人口減少に伴い逡減していきますが、総人口の 15～64 歳人口の減少に比べて、就業者数の減少率は小さく抑えられる結果となっています。



【経済関連指標】

経済指標区分	平成 15 年 (2003 年)		平成 29 年 (2017 年)	
市内総生産	654,475 百万円	[100.0%]	636,064 百万円	[100.0%]
第一次産業	12,705 百万円	[1.9%]	13,698 百万円	[2.2%]
第二次産業	129,427 百万円	[19.8%]	136,293 百万円	[21.4%]
第三次産業	517,647 百万円	[79.1%]	500,067 百万円	[78.6%]
就業者一人当たり総生産	720 万円	—	863 万円	—



※平成 15 年値は市統計に、平成 29 年値は市推計による。

「市内総生産」は、「調整項目（帰属利子など）」を控除しているため、内訳の合計と一致しない。

市内総生産は、第一次産業と第二次産業において伸びていますが、第三次産業において減少が見られ、市内総生産全体を引き下げる要因となっています。

このように、まちの規模は縮小傾向にあります。これからのまちづくりにおいては、大きさを競うのではなく、住民一人ひとりの幸せや豊かさの向上を目指すことが必要であり、そうした意味から、指標の最後にあるように、就業者一人あたり総生産を伸ばしていくことが大切であると考えています。

3 釧路らしさ創出プラン

釧路にふさわしい魅力と個性あるまちづくりを分野横断的に進めるため、5つのテーマ「交流」「環境」「安全」「人づくり・連携・協働」「中核都市」を掲げ、主要事業の中からテーマ別に各分野の連携によって効果がさらに高まる事業を選択し、釧路らしさ創出プランとして位置づけました。

賑わいを創出する「交流」プラン

定住人口が漸減していく中、市民はもとより広く国内外から訪れる人に対しても、まちの魅力を向上し、交流を促進することにより、賑わいを創出していくことが重要です。

(1) 産業振興を担う広域交流の基盤づくり

- ① 交通・情報ネットワークの強化
 - 高規格幹線道路や地域高規格道路の整備促進
 - 釧路港の物流機能の拡充
 - 旅客船岸壁の整備を含めた東港区再開発の推進
 - 空港機能の強化
 - 海外便の誘致活動などによる空港の国際化促進
 - 光ファイバ網などの高度情報化基盤の整備・活用

(2) 交流都市としての魅力づくり

- ① 観光の魅力づくりと情報発信の推進
 - 異国プロジェクトなどによる滞在観光の魅力づくり
 - エコツーリズムの推進
 - 観光情報の発信
 - 観光まちづくりの推進
 - 外国人受入体制の充実
- ② 地域の強みを活用した交流の促進
 - 大規模な会議やイベントの誘致などによる観光産業の活性化

- スポーツ大会の誘致などによる競技スポーツの振興

③ 釧路らしい国際的活動の展開

- 産炭国石炭産業高度化事業などの石炭関連事業への支援
- 釧路国際ウェットランドセンターの活動支援などによる自然環境保全に関わる国際協力活動の推進

(3) 中核都市としての機能が集積した都市づくり

① 都市機能の充実

- 釧路公立大学などの高等教育の充実
- 芸術・文化活動の拠点となる生涯学習施設の整備
- 工業技術センターの機能充実などによる地場工業の基盤整備
- 総合体育館などのスポーツ施設の整備
- 高度医療・広域医療の提供

② 中核都市にふさわしい顔づくりの推進

- 都心部の再整備
- 中心市街地活性化の推進
- 商店街の賑わい創出
- 都心居住の推進

地球にやさしい「環境」プラン

地球温暖化の進行などの地球規模の環境悪化、廃棄物の増大などの身近な環境問題に対応していくためには、事業者はもとより市民一人ひとりが、その対策に取り組んでいくことが重要です。また、こうした取組を地域一丸となって実践することにより、環境にやさしい都市としてのイメージアップが図られます。

(1) 環境を大切にする社会づくり

- ① 秩序ある都市づくり
 - 都市計画マスタープランによる計画的な市街地づくりの推進
- ② 環境保全に向けた意識づくり・実践
 - 省エネ・省資源行動などの環境保全活動の推進
 - 環境保全の意識を育む環境教育の推進
- ③ 廃棄物・生活排水の適正処理の推進
 - 農業排水の適正処理
 - 水産系廃棄物の適正処理
 - 快適な生活環境を支える下水道の推進
 - ごみ減量・資源リサイクルの推進
- ④ 環境に配慮した取組の推進
 - 環境と共生する港湾（エコポート）づくりの推進
 - 浄水・下水道汚泥の有効活用

- 地球温暖化防止や水源かん養などの機能を維持するための森林整備・保全の推進

(2) 親しまれる街づくり

① 緑あふれるきれいな街づくりの推進

- 地域住民による清掃活動などの環境美化活動の推進
- 自然の番人宣言に基づく不法投棄防止活動の推進
- 緑化意識の高揚
- 植樹祭の開催などによる緑化事業の推進

② 自然との共生

- 自然ふれあい施設の活用・充実
- エコツーリズムの推進
- 自然生態系に関する保全活動の推進
- タンチョウの調査研究・観察施設の整備
- マリモの保全活動の推進

市民の暮らしを守る「安全」プラン

災害や事故をはじめ、市民が日常生活をおくっていく上での様々な危険から生命や財産を守り、安心して暮らせる地域社会を実現するまちづくりを進めることが重要です。

(1) 暮らしの安全を実感できる社会づくり

- ① 自主・地域防災力の向上
 - 災害時における要援護者の支援
 - 防災総合訓練の実施や自主防災組織の育成などによる地域防災力の向上
- ② 子どもの安全対策等の推進
 - 児童虐待の防止、DV被害者対策の取組による明るい家族づくりの推進
 - 地域ぐるみの安全・安心な学校づくりの推進
 - 悪徳商法などの消費者被害の防止

③ 食の安全対策の推進

- 農薬、化学肥料の使用を減らすクリーン農業の推進
- HACCP対応に向けた衛生管理体制の整備
- 正しい食知識を身に付ける食育の推進

(2) 安全な都市基盤づくり

① 消防・救急・医療体制等の充実

- 防災行政無線の整備などによる防災体制の整備
- 救急救命士の養成などによる救助救急体制の充実
- 救急医療対策などによる地域医療体制の充実

- 高度医療・広域医療の提供
- ②災害に強い施設づくりの推進
 - 住宅・建築物の耐震化の推進
 - 地震に強い港づくり
 - 河川の整備・保全
 - 海岸保全対策の促進
 - 市営住宅の耐震化の推進
 - 上下水道施設の耐震化の推進などによる地震災害等に強い上下水道づくり



- 学校施設の耐震化の推進などによる教育環境の充実
- ③誰もが暮らしやすい生活環境の整備
 - 歩道のバリアフリー化などによる人にやさしい歩道の整備
 - 冬期路面对策の充実、除排雪体制の強化による安全な冬道の確保
 - 高齢化等に対応した住宅の供給

地域力を強める「人づくり・協働・連携」プラン

将来にわたって地域を支えていくのは人であり、一人ひとりの豊かな人間性を育み、個性や能力を十分に引き出すことは、まちづくりにとっても重要な意味を持っています。また、人や組織が様々な場面において連携、協働していくことも、まちの活力や機能の向上には重要です。

(1) 活力を創出する人づくり

- ①地域産業の人材の育成
 - 農林水産業の担い手の育成
 - 各分野においてリーダーシップを発揮する人材の育成
- ②子育て、学校教育等の充実
 - 子育て相談等支援体制の充実
 - 多様化する子育てニーズに対応した保育サービス、幼児教育の充実
 - 放課後児童、青少年の健全育成活動の推進
 - 人間形成の基礎を培う家庭教育の推進
 - 食育の推進、体験活動の充実などによる豊かな心と健やかな体の育成
 - 個に応じた職業観の育成、環境教育の推進などによる社会の変化に対応する力の育成
 - 高等教育の充実
- ③お互いを尊重する意識の醸成
 - ノーマライゼーションの理念の普及などによる市民の福祉意識の醸成
 - 男女の平等な参画の促進

(2) 産業間・産学官連携による産業力の増強

- ①連携体制の構築
 - 産業振興に関する連携の促進
 - 産業支援機関などによる支援体制の構築
- ②地域産業の活性化の推進
 - 食、観光、環境、福祉分野などにおける地域産業の新たな展開

- 地場産品活用の仕組みづくりなどによる地産地消の推進
- 他地域との差別化などによる地域ブランド化の推進
- 鯨文化の普及などくじらによるまちづくりの推進

(3) 共に創る地域づくり

- ①地域ぐるみの活動の推進
 - 地域の子育て力の活用やふれあい交流の推進による地域ぐるみの子育て支援の充実
 - ボランティア活動の促進などによる地域福祉活動の充実
 - 老人クラブや地域住民との交流などによる高齢者、障がい者の社会参加の促進
 - 自主防災組織の育成などによる地域防災力の向上
- ②多様な協働の推進
 - ホスピタリティ意識の醸成などによる観光まちづくりの推進
 - 市民協働による景観づくり
 - 公園ボランティア活動の促進などによる緑化事業の推進
 - 清掃ボランティア活動の促進などによる環境美化運動の推進
 - 学校支援ボランティア活動の促進などによる健全な育ちを支える連携・協働の強化
 - 市民主体の交流などを支える国際交流組織への支援と連携
 - 市民参加のシステムづくり
 - 地域づくり活動への支援

圏域をリードする「中核都市」プラン

さらなる釧路らしさを創出するためには、この地域全体の発展が不可欠であり、各自治体が機能の分担を図りながら有機的な一体性を高め、地域力を高めていくことが重要です。

このため、今後とも、港湾をはじめとした物流機能の向上など都市基盤の充実に努めるとともに、一次産業や広域観光の振興において釧路地域の自治体との連携を一層深めながらまちづくりを進めます。

計画の推進に当たって

新しい総合計画では、行政だけでなく民間や市民の皆様からの協力が必要な施策等が増えています。今後とも、町内会活動をはじめとするまちづくりの活動には、皆様の積極的な御参加や御協力をお願いいたします。

そのほか総合計画の詳細については、市のホームページか下記の閲覧場所で御覧下さい。

総合計画全文を閲覧できる場所

- 市役所（1階：市政情報コーナー）、鳥取・春採・桜ヶ岡・大楽毛支所、コア鳥取、コア大空、コアかがやき、市立釧路図書館、阿寒町行政センター、阿寒湖温泉支所、布伏内出張所、阿寒町公民館、音別町行政センター、音別町ふれあい図書館
- 市ホームページ（<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp/>）

問合せ先

- 釧路市企画財政部企画課企画担当
電話：0154-31-4502 FAX：0154-22-4473

〒085-8505 釧路市黒金町7丁目5番地
eメール：kul20501@city.kushiro.hokkaido.jp

皆様とともに築く 環境・交流都市『釧路』



釧路市長 堀名 大也

皆様には、郷里を懐かしく思われる気持ちを持ち、ふるさと「釧路」を見守っていただいていることと推察し、心より感謝を申し上げる次第であります。

釧路市は、平成17年10月に、阿寒町、音別町、釧路市が合併し、新生釧路市として新たに歩み始めています。

また、今年度からは、まちづくりの指針となる総合計画がスタートし、環境・交流都市「釧路」を目指したまちづくりを着実に進めているところであります。

しかしながら、皆様もご承知のこととは存じますが、釧路市の財政状況は多くの自治体と同様に楽観視できるものではありません。

釧路を離れ各地でご活躍されている皆様には、郷里を懐かしく想い、励ましのお気持ちを持って、是非、ふるさと「釧路」に対する応援をしていただければ幸いと存じます。

◆お問合せは

釧路市役所 企画財政部 企画課
085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地
TEL 0154-31-4502(直通) FAX 0154-22-4473

釧路市ふるさと納税

ホームページはこちらです

<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp>

e-mail:ku120501@city.kushiro.hokkaido.jp

くしろ
Kushiro City

ふるさと納税



平成17年10月11日……

釧路市と阿寒町と音別町が合併して新生「釧路市」が誕生しました。住む人、訪れる人、一人ひとりが豊かさを育み、笑顔輝く、潤いのあふれるまち釧路…ふるさと釧路への応援をお待ちしております。



◆ふるさと納税とは・・・◆

5千円を超える金額について一定の限度額までは住所地へ納税している住民税や所得税から控除を受けることができます。

「ふるさと釧路を応援したい」という皆様の想いを実現できる制度です。

例えば4万円を寄付した場合の目安は？

～給与収入700万円で夫婦と子ども2人のケース～

4万円－5千円＝ **35,000円**

〔税控除額は、住民税31,500円＋所得税3,500円〕

詳しくは、釧路市のホームページで紹介しています。

<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp>

※ 控除を受ける場合は確定申告の必要があります。



募金によって造られた街のシンボル幣舞橋の四季の像、花時計

ふるさと納税の使いみちは、次の6項目から選ぶことができます。

- (1) 市政全般に活用
- (2) 生涯学習・学校教育の振興に活用
- (3) 保健・医療・福祉の充実に活用
- (4) 街づくり(公園)の整備に活用
- (5) 阿寒地域の振興に活用
- (6) 音別地域の振興に活用



皆様の想いをお待ちしております

お申込みは釧路市役所 企画課へ (0154)31-4502(直通)



長期滞在物件のご紹介について

釧路市に長期滞在したいのですが、物件はありますか？



☎ 0154-31-4502

釧路市役所企画課
担当（大澤・池田）

内容を聞いて、「住宅情報研究会」に所属している不動産会社に住宅情報の提供を依頼します。



不動産
事業者

くしろ長期滞在に伴う住宅情報等研究会



不動産会社では、リクエストに合う物件があった場合、住宅情報を市役所に提供します。

住宅情報、観光パンフレットなどの地域情報を郵送します。



資料が届きます。POST

良い物件があったので、不動産屋さんさんに連絡してみよう。



賃貸物件のお申し込みは、直接、不動産会社にご連絡して下さい。

1Rタイプ（ロフト付）

1DKタイプ

2DKタイプ



アクセス



○たんちょう釧路空港までの時間

羽田空港から 1時間35分

中部国際空港から 1時間45分

関西空港から 2時間

※釧路空港から中心部まで車で約30分

移住・長期滞在相談 ワンストップ窓口

釧路市企画財政部企画課企画担当

〒085-8505 北海道釧路市黒金町7丁目5番地

電話0154-31-4502（直通）FAX0154-22-4473

<http://www.city.kushiro.hokkaido.jp>（釧路市HP）

E-mail ku120501@city.kushiro.hokkaido.jp

担当：大澤 賢一（おおさわ けんいち）

池田 利伸（いけだ みちのぶ）

2009 夏。

涼しくして 避暑生活



北海道 釧路市

雄大な自然に抱かれた 東北北海道の拠点都市

釧路市は北海道の東部、太平洋岸に位置し、東北北海道の拠点都市として発展してまいりました。

人口は19万人を数え、充実した都市機能を有する反面、車を少し走らせれば、雄大な自然が広がるという、いわば生活の便利さと癒しの空間を兼ね備えた街です。

3大都市圏からのアクセスにも優れたこの地を第2のふるさととして過ごしてみませんか。

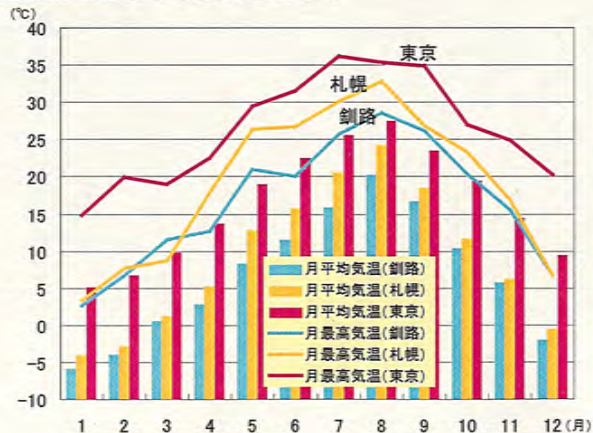


釧路の夏の涼しさは別世界

釧路の魅力は、なんといっても夏の涼しさ。

同じ北海道の札幌市と7～8月の気温を比べると、平均気温で4℃ほど涼しく、東京との比較では、7～10℃近くの違いが！！

地球温暖化により、ますます暑さが厳しくなることが懸念される昨今、夏のうだるような暑さを逃れ、ぜひ釧路で快適な夏を過ごしてみませんか？



心を癒す雄大な自然

釧路市が位置する東北北海道は自然の宝庫。

釧路市には、阿寒国立公園、釧路湿原国立公園と2つの国立公園があり、日本の他の地域では、なかなか味わえないスケールの自然を体感できます。

この2つの国立公園内をはじめ、釧路市周辺では、乗馬、カヌー、登山、フィッシング、トレッキング等々、多彩な自然体験活動が可能。雄大な自然に抱かれ、時が経つのも忘れ、自然の素晴らしさを満喫してみたいかがでしょう。

また、世界自然遺産の知床へも、当市からは車で3時間で行くことができます。

そうそう、釧路市には周辺も含めゴルフ場が数箇所あり、本州と比べると格安で、しかも涼しくプレーが可能ですよ。



釧路湿原



タンチョウ

豊富な海の幸、山の幸を堪能

世界的にも有数の好漁場である釧路沖は、水産資源の宝庫。新鮮で活きの良い魚介類を使った、美味しい料理にきっとご満足いただけるでしょう。

海の幸だけではなく、酪農が盛んな土地柄、新鮮な生乳で作られた乳製品も自慢。

また最近、ヘルシーな食材として注目を集めるシカ肉やダチョウ肉なども味わえ、団塊の世代にはなつかしい鯨肉も、ここ釧路では味わうことができます。



豊富な温泉施設

市内には、多くの観光客が訪れる温泉街、阿寒湖温泉をはじめ、サークルハウス・赤いベレーや山花温泉リフレといった公共の温泉施設など、多くの温泉施設があり、気軽に温泉を楽しむことが出来ます。

寒い季節の温泉は、身体が温まり良いものですが、夏の温泉もまた、大自然の中の露天風呂等、格別なものです。



タンチョウ



阿寒湖と阿寒湖温泉街(右奥)

充実した医療機関

市内には、救命救急センター機能を備える市立釧路総合病院をはじめ、日赤病院、労災病院など3つの総合病院があり、年間延べ100万人の通院があります。この他にも数多くの医療機関があり、安心して移住、長期滞在が可能です。



市立釧路総合病院

◆釧路市のすがた◆

面積	1,362.75km ² (全国6番目の大きさ)
人口	191,407人(H19.3末現在)
世帯数	92,227世帯(H19.3末現在)
年間日照時間	1,897.3時間(H18年)
最深積雪	33cm(H18年中)